

令和元年度安曇野市教育委員会 9月定例会会議録

日 時：令和元年9月25日（水）午後1時30分

場 所：安曇野市役3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子
事務局：教育部長 西村康正、学校教育課長 平林洋一、生涯学習課長 臼井隆昭、
文化課長 那須野雅好、学校給食センター長 有賀啓多、
学校教育課教育指導室教育指導員 細萱稔
書記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 太田雅史、学校教育課教育総務係 岩原遼子
傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和元年9月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 9月定例会に当たり、ご挨拶申し上げます。

庁舎の3階で世話をしている鈴虫が、昼間も大変よい声で鳴いております。また、外を見ますと、稲刈りも始まり、収穫の秋たけなわの季節となりました。

残暑の中での安全な教育活動について注意喚起をしまいましたが、小学校の運動会もおかげさまで無事終わりました。委員の皆様には、ご観覧を賜り、応援をしていただきましたこと、まことにありがとうございました。

今週末からは、中学校の文化祭が始まるなど、文化芸術、スポーツに親しむよい季節を迎えております。このような中、10月、11月は節目の年を迎える記念行事が目白押しでございます。少し紹介させていただきますと、飯沼飛行士記念館が開館30周年を迎えるということで、10月12日に記念式典が開かれます。また、井口喜源治記念館が50周年ということで、10月20日に記念の式典、講演会等が開かれる予定でございます。また、来月になりますと、穂高北小学校、三郷小学校が創立50周年ということで祝う式典も予定されております。まさに文化芸術の秋でございますので、そういったところも大事に考えていきたいなと思っております。

さて、最近の児童生徒の活躍の様子についてお話をさせていただきます。

9月7日に、安曇野市社会福祉協議会が主催する社会福祉大会に出席をいたしました。この中で、福祉活動実践発表があり、学校における実践として、穂高東中学校3年生の今井虹七さんが、「総合的な学習から学んだこと」と題する発表を行いました。

今井さんは、2年時の職場体験学習を決めるときに、憧れであった保育士の仕事を体験したくて、西穂高認定こども園で保育実習をしたそうです。その実習で、子どもの成長にかかわれる仕事、喜びを感じ、保育士という仕事に一層関心を持ち、将来は保育士になりたいという明確な目標にまで気持ちが高まり、総合的な学習の時間「しゃくなげタイム」では、穂高の福祉のグループに入って活動してきたということです。そして、何度か行った実習や体験を通して、一人一人を人間として尊重すること、ルールやマナーを集団の中でコミュニケーションを通じて身につけ、伸ばすことの大切さに気づいたといいます。さらに、働きやすい職場のあり方、地域全体で子どもの成長にかかわること、社会福祉にかかわる同世代の人が増えることなどの課題の実現をこれからも目指していきたいと、力強く語っておりました。

私は、どの学校でも行われている総合的な学習の時間があるんですけども、それがキャリア教育と手を結び、最後は自分自身の問題として捉えている姿を大変頼もしく思いました。会場からのたくさんの共感とエールの温かい拍手が、今でも脳裏に浮かんでおります。

次に、前回お話した第46回全日本中学校陸上競技選手権大会出場の結果報告の市長表敬訪問が、先日ございました。堀金中学校3年の落合華七斗さんが、大阪で開かれた全中男子200メートルに出場し、第5位に入賞いたしました。この日は予選で県中学校記録を更新する21秒73をマークし、準決勝をトップで通過したので優勝の期待もありましたけれども、5位入賞を果たしました。ベストを尽くして走ったけれども悔しい、来月川崎市で開かれる第50回ジュニアオリンピック陸上競技大会で優勝を目指すと、さらなる飛躍を力強く語って

くれました。引き続き、応援をしたいと思っております。

最後に、本日は、秋の交通安全運動の折り返し日でございます。夕暮れも大分早くなってまいりましたこの時期ですけれども、私は私なりに自分に言い聞かせようと思って、標語をつくってハンドルを握る前に唱えることにしております。「自分の命 人の命 守る覚悟を姿で示せ」、これは自分に言い聞かせている標語でありますけれども、ぼ一つと運転しないで、是非その覚悟を行動で示していきたいなど、そんなふうに思っておるところでございます。

では、本日もご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

本日の協議議案について、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部または相互における審議、検討、又は協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第1号 市内小中学校における活力ある学校づくりの検討について、議案第2号 既存施設を活用した新市立博物館整備の検討について、議案第3号 市史編さん事業の検討について及び報告第2号 教育部 各課報告のうち学校教育課からの平成31年度全国学力・学習状況調査の結果概要についてを非公開とするよう発議いたします。

また、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第3号 令和元年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について並びに報告第4号 教育長報告を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、ただいま申し上げました協議議案3件、報告事項3件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございました。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、2号、3号、報告第3号、4号と報告第2号の一部、平成31年度全国学力・学習状況調査の結果概要についてとします。

会議事項の順番につきましては、議案第4号、報告第1号、報告第2号のうち平成31年度全国学力・学習状況調査の結果概要について以外を公開することとします。以後、会議を非公開とし、議案第1号、2号、3号、報告第2号のうち平成31年度全国学力・学習状況調査の結果概要について、報告第3号、4号を扱います。

なお、議案第4号の共催・後援依頼にかかわる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から8月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第4号 共催・後援依頼について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第4号 共催・後援依頼についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

教育部長 教育部全般に関する案件につきましては、私からご説明をさせていただきますが、各課にかかわる個別案件につきましては、所管する担当課長または担当職員から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

教育長 まず、学校教育課関連の共催・後援依頼について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 学校教育課の共催・後援依頼について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

このTOSSの研究会に対しての後援ということではありますが、一つ、教育委員会の後援が催し物か行事にかかわることであり、こういう講座のような形のものに該当するかどうかということが1点目。

2点目が、公益性、社会の公共の利益ということでもありますけれども、この研究会が公益性に合致するかどうかというところでもあります。指導方法の研修というのが、その教師の指導方法とか指導技術には、教師の指導観とか教材観、学力観、子ども観など、多様な要因が絡んでいくことになります。それで、教育委員会が後援するということは、このTOSSの指導観、教育方法を、TOSSの活動内容を推奨するというふうに捉えられることにもなるかというふうに思うわけです。それで、TOSSについてはいろんな考え方があるわけでもありますけれども、賛同する者、それからやや批判的に見る者等あるわけでもあります。私としましては、この公益性というところから、この後援について慎重であるべきではないかというふうに考えます。かつてTOSSは教育技術の法則化運動の会から発展しているというふうに理解しているわけですが、慎重に検討したいというふうに思います。

以上です。

学校教育課長 11ページに、安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準がございます。

この中に、今審査基準として第3条があるわけがございますけれども、第2項第1号、行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。それから、第2号、公益性のあるもので営利を目的としないものであることということに照らした場合に、いただいた書類、あるいは聞き取りの中では公益性があるというふうに捉えておりました、今回教育委員会に付議をさせていただいたということがございます。参考でございますけれども、塩尻市の教育委員会では、一応担当課においては承認する方向であるというようにお聞きをしております。

繰り返しになりますけれども、松本市教育委員会に後援申請をしない理由はいかがかということでお尋ねをしたところ、過去には申請をしていないということ、それから会場については、現在Mウイングを仮予約中であるということでありまして、2カ月前から予約ができるという条件から、Mウイングを会場とすることが確定するのは9月30日になるというようなお返事をいただきました。未定ではありますけれども、松本市教育委員会への後援申請、やはりこういった行事についての信頼性の面から、検討をしたいというようなお答えをいただいております。

以上を勘案しまして、今回の委員会に付議をしたわけであります。

以上であります。

教育長 では、ほかの委員の皆様、ご意見をお願いいたします。

須澤委員 後援するかしないかは、取扱基準の第3条の2に大きく外れているか否かということだと思っております。今、現在のTOSSの活動がどんなものであるのか、(3)のような範囲があるのかというようなことはお伺いするように、だから私には推測しかできませんが、大きく外れていなければ、特段の点はないと見て事務局案でいいのではないかという気はいたします。

教育長 ほかにいかがでしょうか。

二村委員 TOSS平成白樺の会員名簿を拝見しますと、高見澤さんを含めて4名の方が会員になっていらして、そして3名の方がこの会の運営のために役員となられているわけなんです、11月30日土曜日の10時から12時の2時間の間だけで、10年先の先輩が教えてくださる知的で力がつく指導というのがなされるのかどうか、ちょっと私には想像ができないので判断がつかかねているんですけれども、講師の先生は現職ということでしょうか。

学校教育課長 いずれの講師の先生も現職であります。

教育長 横内委員、いかがでしょうか。

横内委員 TOSSという団体がどういう団体なのか存じていないので、先ほど唐木委員がおっしゃったことがちょっと知りたいなと思います。このフライヤーというかチラシだけを見ると、すばらしい講座内容のことしか書いていないので、あとこの予算案のところに平均の参加者が30名程度であったという実績も書いてありますので、どういう団体か存じないんですが、須澤委員が先ほどおっしゃったように基準に大きく外れていなければよろしいのではないかという同じ思いです。TOSSについて知っていることがあれば、課長、教えていただけますか。

学校教育課長 今の説明と重複いたしますけれども、やはり松本市教育委員会で申請はされていないということを少し我々も疑問視をいたしました。この地域で先生をされている皆様方ですし、そもそも松本市のMウイングで開催をされるというようなこともあって、少しごく自然な疑問として、なぜ松本市教育委員会に後援申請なりをされないのかということでございますけれども、繰り返しになりますけれども、松本市の場合、こういったチラシの配布は、教育委員会の後援がなくても学校長判断で配っていただくことが可能であるということ。それと、過去に松本市に対して申請はしたことがないということですが、我々の何といいますか、疑問の声を察していただいたのか、こういった催しに対する信頼性を高める上で、松本

市教育委員会への後援申請も検討したいというようなお答えをいただいたものですから、基準に沿って判断した場合には、これを事務局段階で落としてしまうということが適当ではないと判断いたしましたので、今回上程をさせていただいたということでございます。団体の特に、その活動内容であるとか主義思想的なものは、私のほうでは把握はしてございません。

以上です。

教育長 では、私のほうから個人的な意見を申し上げます。

本教育委員会に対しての後援申請の中に、例えば五色百人一首の大会というようなものが過去にございましたけれども、ああいったものも、考え方としてはこういったグループの人たちが進めているものの範疇に入るだろうなというふうに思います。私も現役時代、例えば書店に行って並んでいる本のタイトルを見ますと、法則化運動であるとかTOSSであるとか、さまざまなものが並んでいる中で、今自分が実践上悩んでいることといった課題に何か答えてくれるようなものがないか、書店ですので自由に手にとって、それを見て情報を得る、これはうちの子たちに使えそうだなというようなものは、試してみたいなというような思いを抱いたことはございます。

同様に、これもこのグループの人たちが、全国組織でしょうか、キャッチフレーズだけ見れば非常に引きつけられる、魅力のある言葉なんですけれども、それだけやっていたら全ての教育がうまくいくということでは、もちろん教育現場はそれほど甘くないわけで、やはり個々の教師が主体的に、さまざまな情報の中で自分の教育にどう生かしていけるかという中にある一つの情報として捉えるべきものかなということを思います。

私の現役時代からも、こういったことに熱心に取り組んでいる人たちが身近にもおりましたけれども、では長野県中一色にそれに染まるかといえ、決してそんなことはないと思いますので、私は基準に違反するようなことがあれば認定はできませんが、そうでなければ認めるということではないかと思えます。慎重に考えた結果でございますが、唐木委員はいかがでしょうか。

唐木委員 この会では、申請した団体がどうであるかという価値を判断する会ではないというふうには当然思っているわけであります。今教育長がおっしゃったように、それぞれの個々の教員がどう捉えるかということになるわけでありますが、後援というのがあくまでも行事といいますか、催し事をよしと、後援するという立場というのをもう一度確認をしておきたいなど、つまり考え方とか主義主張そのものを後援するのではないというところは、確認をしておくべきかなというふうに思います。今教育長におまとめいただきましたので、その方

向でいいんじゃないかというふうに思います。

教育長 それでは、この件については、事務局案に異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

それでは、次に、生涯学習課関連の共催・後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課の共催・後援依頼について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきまして、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、生涯学習課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

次に、文化課関連の共催・後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課の共催・後援依頼について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

◎報告第1号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定によりご報告させていただくものです。

報告第1号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。

まず、学校教育課関連の後援依頼から説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 後援依頼の教育長専決分の報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

報告第1号は、了承いただきました。

◎報告第2号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第2号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

今、つぶさにご報告いただいた小学生夏休み企業見学でありますけれども、いろいろと課題とか解決しなきゃいけない問題が多々あるというふうに受け取ったわけでありましてけれども、この始めた事業が数年は続けられるようにボランティアの募集とか、それから学校側との協力とかいろいろと知恵を出しながら続けていただけたらなというふうに思います。特に、88ページに書かれている児童からの感想文なんかを読みますと、とてもいい体験ができたなということが想像されるわけでありまして、ご苦勞もありませんけれども、数年続けられるようにして、またそこで見直しを図るといような形でやっていただければありがたいというふうに思いました。ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課

教育長 では、続いて生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 生涯学習課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 文化課

教育長 では、続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

唐木委員 委員の唐木ですが、お願いいたします。

95ページ、郷土博物館事業にかかわってであります。開館40周年ということで、「絹の道～養われる蚕自養する蚕～」の展示等行われて、いろんな行事が行われるわけですが、開館40周年ということでもありますし、安曇野の長い100年ぐらいにわたる歴史が今続いている絹、それから天蚕ということでの展示であります。是非PRをしていただいて、まだ期間は始まったばかりでありますので、大勢の方が参観できるような、そんなことをちょっとお願いしたいなというふうに思います。内容的にも特に絹、養蚕のほう、古い資料等も集められたりして、価値あるものだというふうに思いますので、お願いをしたいなと思います。要望でございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

報告第2号は非公開部分を除き、了承をいただきました。

以上で、教育部各課からの報告を終わります。

では、ここで10分程度、休憩をとりたいと思います。

(休憩)

教育長 再開させていただきます。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎議案第1号 市内小中学校における活力ある学校づくりの検討について

◎議案第2号 既存施設を活用した新市立博物館整備の検討について

◎議案第3号 市史編さん事業の検討について

◎報告第2号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果概要

◎報告第3号 平成31年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第4号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考資料としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。

(3) その他

教育長 では、その他、何かございますでしょうか。

二村委員 2点、お願いしたいというか、お聞きしたいことがあるんですけども、いいでしょうか。

8月の定例会の件なんですけど、各課の事業評価等があったんですけど、3名の有識者の方々

の評価の確認と提言というものが記載されておりましたけれども、その中で図書館の開館時間の変更について検討されていますかという私の質問に対して、那須野課長のほうから勤務体制について細かな数字を上げて説明をいただきました。その中で、2年連続で同じ方からの提言ですが、要は改善はしていないということです、一応考えます、などの返答がありました。この2年連続の提言を受け入れて検討しましたけれどもということで、委員の方に前年度こういうことを提言いただきましたが、検討した結果こうですという状況説明の機会は持っているのでしょうかということを、一方通行ではなくて説明されたほうがいいのではないかなと思ったのが一つです。

本日、議案第4号の共催・後援についてのNo. 21、10年先の先輩がそっと教える国算理社体特学知的で力が付く指導ということで、現職の先生方が興味を持って自発的に参加をしたいのであれば、また学生たちが行ってみようかなと思ったときに行けばいいのではないかなと思うので、後援をとる必要があるのかなという感じを受けましたが、直接学校に持参してこのプリントを配布するということは、許可されていないのでしょうか。というのは、もう済んでしまったことなんですけれども、そういうことを感じました。

以上です。

文化課長 二村委員のおっしゃるところ、要は評価委員の提言について、評価委員にお返ししているのかどうかということだというふうに理解しましたけれども、これについては評価委員は毎年同じ委員とは限らないので、いただいた意見に対して、それを受けて今後どうするかという判断は、私どもに委ねられているという考え方でおります。したがって、特におっしゃった委員に対してこれをこうしましたというようなことは、現在していないというふうに思います。

学校教育課長 今回、議案として上げさせていただいた10年先の先輩がそっと教える国算理社体特学知的で力が付く指導という行事についてでございますけれども、確かに本市の場合、後援をとらなければ一切配布をできないというものではございません。ただ、学校においてそれを判断するというチラシ等は多々ございます。後援を受けることによって、一定の強制力的なものが生まれるものですから、学校には配布しやすいというところがあることはあります。

二村委員がおっしゃることもよくわかりまして、わざわざ後援をとってやる必要があるのかという点でありますけれども、少し繰り返しになってしまうんですけれども、どうしても後援申請というものをいただくと、基準に照らして考える必要があるということもあります

し、また我々が留意しているのは、他市への同様の後援申請があるかということであります。当然、意見が市によっては後援が認められないということもあろうかと思うんですけれども、どうしても他市が認める方向で考えているということになれば、もし仮に我々が受け付けなかった場合には、その理由が問われるということもありますので、いろいろ少し重いというところはないわけではないんですけれども、消去法的に考えると、これは受理して上げざるを得なかったということになります。

二村委員 はい、承知しました。

教育長 他に委員の皆様、また事務局から何かありましたらお願いいたします。

学校教育課長 少しご報告をさせていただきたいと思います。

2部資料を配付させていただきましたが、まず教育課程研究協議会はじめの会への出席と挨拶の依頼について、教育指導室の細萱教育指導員よりご説明をお願いいたします。

学校教育課教育指導室教育指導員 10月7日に教育課程研究協議会が行われます。それにつきまして、委員の皆様にはじめの会のところでご挨拶をいただきたいというふうに思いまして、資料を作成いたしました。本年度から小学校、中学校は同一日の開催になりましたので、例年に比べて一度に開催する学校数が多いものですから、教育委員の皆さんで数が足りないところにつきましては、教育指導室のほうで対応したいと思います。今後、各学校から案内が送付されると思いますので、それに合わせていただいて、学校においていただきたいと思います。

裏面に勝手ながら挨拶文のひな型を載せておきましたが、これにとらわれることなくご挨拶をいただきたいと思っておりますけれども、約2分以内でお願いをしたいと思います。

以降、授業参観等につきましては任意とさせていただきますが、できればご都合がつきましたら、子どもたちの様子をご覧いただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

以上です。

教育部長 では、もう一枚の三郷中学校の保護者宛ての通知のほうをご覧ください。

新聞報道等もされておりますけれども、この通知が3回目になります。最初が8月26日、同じく始業式の日には保護者宛て通知を出してございます。そちらの内容につきましては、三郷中学校の普通教室のある3階建ての棟でございますが、その階段天井裏から基準値未満ではあるけれども、アスベストが検出されたということで、そこにつきましては基準値未満ということではあります。子どもたちに触れる場所であるという中で、吹き付けと保護材の設置を夏休み中にしております。そのことと、あと他にも吹き付け剤が使用されている教

室があるので、そこについては大気中の総繊維数の濃度調査及びアスベストがどのくらい加入されているかの調査をするという通知を出してございます。

この9月11日でございますけれども、その調査が全部終わった結果の保護者宛て通知でございます。ここに書いてございますように、1のところにつきましては、全ての教室で空気中の総繊維数濃度の値が低く、人の健康に影響がある室内環境ではないことが判明したということで、空気中にアスベストは浮遊していなくて、健康には問題ないですということでございます。

2に書いてある教室等につきましては、アスベストが全く検出されなかった教室。

3につきましては、階段と同じようにアスベストは検出されたんだけど、労働安全衛生法の基準値以下、0.1%以下であったということ。ただ、ここに関しましても階段部分と同じように念のため吹き付けを行いましたということでございます。

4につきまして、正面玄関を入ったすぐ右側の会議室につきましては、天井吹き付け材から労働安全衛生法基準値以上のアスベストが検出されたということでございます。ただ、吹き付けがあった部屋につきましては、夏休み開始の日、26日から子どもたちが使わないような状態にはなっておりました。この会議室につきましては、アスベストの対策といたしましては取ってしまう除去、囲ってしまう囲い込み、あとは塗布してしまう封じ込めという3種類がございます。この会議室の場合、除去するとなると、工期的には全部合わせると20日くらいかかるというようなことを聞いております。そうしますと、来年の夏休みくらいまでかかりきりでないとちょっとできないのかなということもございまして、現在二重工事にならないような、どうい方法がいいのかを検討しているということで、会議室につきましては現在鍵をつけて子どもたちが入れない状態にしてあるということでございます。

説明のほうは、以上でございます。

教育長 では、ただいま幾つも説明がございましたが、あわせてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 よろしいですかね。

では、他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。委員各位には、ご協力いただきましてまことにありがとうございます。

◎閉 会

教育部長 では、以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和元年9月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。